

県立鳥取工業高等学校受変電設備更新工事

図面番号	図 面 名 称	縮 尺
E - 00	図面リスト	NO SCALE
E - 01	電気設備工事特記仕様書(1)	NO SCALE
E - 02	電気設備工事特記仕様書(2)	NO SCALE
E - 03	配置図、付近見取図	S=1/1000
E - 04	構内配電線路設備 改修図	S=1/300
E - 05	受変電設備 単線結線図	NO SCALE
E - 06	電気室 改修図、立面図、引込柱参考装柱図	S=1/40, 1/50
E - 07	構内配電線路設備 撤去図	S=1/300

TITLE	県立鳥取工業高等学校受変電設備更新工事				
DRAWING NAME	図面リスト				
DATE	2025. 03	SCALE	NO SCALE	DRAWING NO	E - 00



山 根 設 計

二級建築士事務所 鳥取県知事登録(05)第2104号
二級建築士 池谷 美弥子 登録番号 第3166号



電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

I. 工事概要

1 工事場所 鳥取市生山

2 建物概要

番 号	建 物 名 称	構 造	階 数	建築基準法による 延べ面積(㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備 考
1	共通実習棟電気室				(7) 項	改修
2	屋外				(7) 項	改修
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工事種目 (●印の付いたものが対象工事種目)

工事種目	番 号	1	2	3	4	5	屋外	備 考
● 電灯設備								
● 動力設備								
● 電熱設備								
● 雷保護設備								
◎ 受変電設備		○						
● 電力貯蔵設備								
● 発電設備								
● 構内情報通信網設備	}							
● 構内交換設備								
● 情報表示設備								
● 映像・音響設備								
● 拡声設備	通							
● 誘導支援設備	信							
● テレビ共同受信設備	情							
● 監視カメラ設備	報							
● 駐車場管制設備	設							
● 防犯・入退室管理設備	備							
● 火災報知設備								
● 中央監視制御設備								
● 医療関係設備								
◎ 構内配電線路							○	
● 構内通信線路								
● テレビ電波障害防除設備								
● 機械設備工事								
● 建築工事								

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)
 ◎ の付いたものを適用する。

	項 目	特 記 事 項
電 灯 設 備	- 電気方式 - 非常用照明器具 - 誘導灯	幹線 ● 単相3線式100/200V ● 直流2線式100V 分岐 ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) ● 直流2線式100V 光源 ● LED ● 蛍光灯 ● 白熱灯 電源 ● 電池内蔵形 ● 電源別置形 ● 避難口 ● 階段通路 ● 廊下通路 ● 室内通路
動 力 設 備	電気方式	幹線 ● 三相3線式200V ● 単相2線式200V ● 単相3線式100/200V 分岐 ● 三相3線式200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V)
雷 保 護 設 備	- 受雷部 - 避雷導線 - 接地極	- 突針 ● 棟上げ導体 ● その他金属体 () - 建築構造体利用 ● 引下げ導線 - 建築構造体利用 ● 接地極埋設
受 変 電 設 備	① 電気方式 - 契約電力 ② 設備方式 ③ 機器類	高圧 三相3線式 6.6kV 低圧 三相3線式200V ● 単相3線式100/200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) 改修工事 既存設備 ● kW 新営工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上 ① 屋内形 ● 屋外形 ● キュービクル式配電盤 (● PF形 ● CB-1形 ● CB-2形) ● 高圧スイッチギア、変圧器盤 (CB-3形) 変圧器 三相 kVA、単相 100kVA ② 油入 ● モールド 主遮断器 ● 限流ヒューズ ● VCB

	項 目	特 記 事 項
電力計・計測設備	- 直流電源装置 - 交流無停電電源装置 (UPS)	用途 - 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 - 受変電設備制御電源専用 - 非常用照明器具電源専用 蓄電池形式 - H S形鉛蓄電池 - M S E形鉛蓄電池 （ A h ） - 構仕によるUPS - 簡易形UPS 用途 - 電算機用
発電設備	- 自家発電装置 - 太陽光発電装置 - 風力発電装置	電気方式 三相3線式 6. 6 k V 2 1 0 V 機器類 - キュービクル形 - 簡易形 - オープン形 発電機（ k V A以上） - 原動機 - ディーゼル - ガスタービン 防油堤 - コンクリート製 - 鉄板製（ 本工事 別途工事 ） モジュール - 結晶シリコン - 薄膜 風車 - プロペラ形
通信情報設備	- 構内情報通信網設備 - 構内交換設備 - 情報表示設備 - 映像・音響設備 - 拡声設備 - 誘導支援設備 - テレビ共同受信設備 - 監視カメラ設備 - 駐車場管制設備 - 防犯・入退室管理設備 - 自動火災報知設備 - 自動閉鎖設備 - 非常警報設備 - ガス漏れ火災警報設備	- 機器 - 配管のみ - 配管及び配線 - 交換機 - 局線中継台 - 電話機 - ボタン電話装置 - 配管のみ - 配管及び配線 - マルチサイン装置 - 出退表示装置 - 時刻表示装置 - 増幅器 - スピーカー - プロジェクタ - スクリーン - その他（ ） - 用 途 - 一般放送 - 非常放送 - 個別放送 - 音声誘導装置 - 身体障害者用インターホン装置 - トイレ等呼出し装置 - インターホン - テレビインターホン - ナースコール - アンテナ（ UHF BS CS ） - CATV - カメラ - ビデオモニタ - タイムラプスVTR - 配管のみ - 配管及び配線 - 車両検知方式 - 光線式 - ループコイル式 - 機器（ 本工事 ※ 別途工事 ） - 配管（ ※ 本工事 別途工事 ） - 配線（ 本工事 ※ 別途工事 ） - 受信機（ P型 R型 ） - 副受信機 - 中継器 - 感知器 - 運動制御器（ 回線 単独 火報受信機と一体 ） - 感知器（ 共用 専用 ） - 複合装置 - 一体形（ ※ 一般型 防雨型 ） - 単独 - 受信機（ 回線 単独 火報受信機と一体 LPガス用 都市ガス用 ）
中央監視設備	- 形式 - 監視制御対象設備 - 伝送方式	- 警報盤 - 表示操作盤 - 監視制御装置 - 動力設備 - 受変電設備 - 自家発電設備 - 防災設備 - 照明制御 - 給排水設備 - 空調設備 - アナログ方式 - デジタル方式
構内配電経路	- 電気方式 - 施工方法 - 外灯点滅方式	三相3線式（ 6. 6 k V 2 0 0 V ） 単相3線式100／200V 単相2線式（ 1 0 0 V 2 0 0 V ） 地中埋設式 架空線式 手動 自動（ タイマー 自動点滅器 中央監視 ）
構内通信経路	- 用途 - 施工方法	- 電話用 - 時計拡声用 - 火災報知用 - インターホン用 - 情報通信網用 - CATV - 地中埋設式 - 架空線式
テレビ設備	- 対策方策 - 責任分界点	- 都市形CATVへの加入 - 共同受信方式（ 共同アンテナ 館内用アンテナ用 ） - 各戸の保安器一次側

Ⅱ. 特記仕様

1 一般事項

- (1)現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官房営繕部監修の標準仕様書のうち、**●**印の付いたものによる。
- 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）（以下、「標準仕様書」という。）
 - 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和４年版）（以下、「改修標準仕様書」という。）
 - 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和４年版）（以下、「標準図」という。）」
- (2)国土交通省大臣官庁官房営繕部監修の「電気設備工事監理指針（令和４年版）」（以下「監理指針」という。）を適用する。
- (3)機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。

2 特 記 事 項

- (1) 項目は番号に ○ 印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項のうち選択する事項は ● の付いたものを適用する。
- の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。● と ⊗ の付いた場合は共に適用する。
- (3) 一般共通事項のうち (1, 2, 4, 8, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 35) 項は、● 建築 ● 機械設備 工事特記仕様書による。

一般共通事項	項 目	特 記 事 項
	① 官公署その他への手続 ② 電気保安技術者 ③ 電気工事士 4 工事安全計画書等 ⑤ 発生材の分析及び処理	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。 工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1. 3. 2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ㊟本工事において調査を行う (() PCB使用機器 ● アスベスト含有設備資機材 (● 記録用遮断機 ●)) PCB使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量PCB分析 ※ 無し ㊟有り

一般共通事項

- ⑥ 機材等
- ⑦ 機材の品質・性能証明
- ⑧ 施工図等
- ⑨ 完成写真等
- ⑩ 完成図等

11 他工事との取合い

- ⑫ 工事用電力・水・その他
⑬ 表示板

14 足場

本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。

また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ、機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承認を受ける。

なお、（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。

使用する機材がⅢ、機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。

提出した施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。

国土交通省大臣官庁官庁倉庫部建築部の「工事写真撮影ガイドブック電気設備工編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下掲のものとする。

区分	分類、規格	撮影箇所	部数	電子データの提出
工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	◎ 要 ● 不要
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	◎ 要 ● 不要

次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区 分	名 称	部 数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ※ C A Dデータ ※ P D Fデータ 施工図 ● 原紙 ● C A Dデータ ● P D Fデータ	1 部
※ 完成図 2つ折製本	※ 完成図 ※ 完成図（縮小版） ● 施工図	※ 2部 ● 部
※ 完成図書 ※ A 4 版市販ファイル ● A 4 版黒表紙製本	◎ 完成図（縮小版） ◎ 主要機器図 ◎ 試験成績書	※ 2部 ● 部
※ 保守用説明書 A 4 版ファイル	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部
※ 保証書		1 部
※ 官公署届出書類		1 部
◎ 原因ケース・製本図面の背景紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。		

他 工 事 と の 取 合 い		電気設備	機械設備	建 築
● コンクリート壁、床、梁貫通部	補 強	●	●	※
	スリーブ・箱入	※	●	●
● 鉄骨造の開口及び補強		●	●	※
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理可）		※	●	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	●	●
● 埋込分電盤・端子盤・プルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠	※	●	●
	補 強	●	●	※
● O Aフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		●	●	※
● 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上げ材	切 り 込 み	※	●	●
	補 強	●	●	※
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		●	●	※
● 電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（蓋を含む）		●	●	※
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	※	●
● 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線		●	※	●
● テレビアンテナ	基 礎	●	●	※
	アンカーボルト	※	●	●
● 天井点検口		●	●	※
● 自立型制御盤の基礎		※	●	●
● 機器類のコンクリート基礎	屋 内 ・ 屋 外 設 置	※	●	●
	屋 上 設 置	●	●	※

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
設ける。（寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と一括して表示する）

[illegible]

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据え置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。

TITLE	県立鳥取工業高等学校受変電設備更新工事					 山根設計 YAMANE	二級建築士事務所 鳥取県知事登録(〇5)第2104号 二級建築士 池谷 美弥子 登録番号 第3166号	 
DRAWING NAME	電気設備工事特記仕様書(1)							
DATE	2025.03	SCALE	NO SCALE	DRAWING NO	E - 01			

⑬工事用仮設物

⑮土工

⑰電線類

⑲電線本数・管路等

⑲屋外露出配管の仕上げ

20露出配管の塗装（付属品含む）

21波付硬質合成樹脂管（FEP）

22フラッシュプレートの材質

23カバープレートの表示

24プルボックスの塗装

25耐震施工

26接地極

28屋上、屋側の支持金物等

28結露防止

29アスベスト含有建材の処理

構内につくることが※できる

※できない

埋め戻し※根切土の中の良質土

山砂の類（）

真砂土（）

建設発生土の処理

構外に搬出し適切に処理

※構内敷きならし

構内の指示する場所に堆積

本工事で環境配慮の観点から、原則としてEMケーブルを使用するものとする。

EM電線類で規格等の定めのないものはハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。

通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。

盤内配線はEM電線を使用する。ただし、製造者標準品と特記したものは除く。

ハーネスジョイントボックス用OAタップのケーブルはハロゲン及び鉛を含まない材料とする。

分電盤、制御盤、端子盤などの2次側以降の配線経路、電線太さ、電線本数、管径などは監督職員の承諾を受けて変更してさしつかえない。

屋外露出配管（厚鋼電線管）で塗装を行わない場合は、溶融亜鉛めっき仕上げ〔めっき付着量300g/m以上〕とする。

塗装する部分

●屋上

●屋側

●屋外

●廊下

●機械室

●居室（）

●

波付硬質合成樹脂管（FEP）を使用する場合は不燃又は難燃性とする。

●金属製（ステンレス、新金属も含む）

●樹脂製

シール等を貼付し、用途を表示する。

ステンレス製プルボックスの塗装

※無（素地仕上）

●有（指定色仕上）

設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。ただし、重量1kN以下の一般機器について、製造者の指定する固定方法を採用する場合は、この限りではない。

1）機器の据付け及び取付け

設計用水平地震力は、機器重量[kN]に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定施設		一般施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.0	
	防振支持の機器		2.0	1.5	
	水 槽 類		1.5	1.0	
中間階	機 器	1.5	1.0	0.6	
	防振支持の機器		1.5	1.0	
	水 槽 類		1.0	0.6	
地下及び1階	機 器	1.0	0.6	0.4	
	防振支持の機器		1.0		
	水 槽 類		1.5	0.6	

上層階の定義2～6階建：最上階、7～9階建：上層2階、10～12階建：上層3階、13階以上：上層4階
中間階の定義地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの

水槽類には燃料小出槽を含む

重要機器（●配電盤●非常用発電装置●交換装置●直流電源装置●UPS装置●火災報知受信機●中央監視制御装置●通信総合盤●）

2）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

3）設備機器の耐震支持及びアンカーボルトの許容耐力と選定については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（（一財）日本建築センター）を参考にする。

接地極の材料は次による。

接地の種類	記号	接地抵抗値	接 地 極
● 共同接地	E A E D	10Ω以下	E B×3連－2組
● 共同接地	E A E C E D	10Ω以下	E B×3連－2組
○ A種	E A	10Ω以下	E B×3連－2組
● B種	E B	Ω以下	E B×2連－2組
● C種	E C	10Ω以下	E B×3連－2組
○ D種	E D	100Ω以下	E B×1
● 高圧避雷器	E L H	10Ω以下	E B×3連－2組
● 交換機用	E t	Ω以下	E B×3連－1組
● 通信用	E A t	10Ω以下	E B×3連－2組
● 通信用	E D t及びE D a	100Ω以下	E B×1
● 電話引込口の保安器用	E L t	100Ω以下	E B×1
● 測定用	E o	—	E B×1

（連結の場合、EBはD=14L=1500またはW=40L=1200とする）
（ED、EDt、EDa、ELt、Eoの場合、EBはD=10L=1000またはW=30L=900以上とする）
（その他単独の場合、EBはD=14L=1500またはW=40L=1200とする）

ステンレス製または鋼材に溶融亜鉛メッキを施したものとする。

外気に面する壁、スラブ等で打ちこみとなる位置ボックスは保温、結露防止処理を行う。

公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）9章環境配慮改修工事1節石綿含有建材の除去工事による。

処理を行うアスベスト含有建材の仕様等

建材の内容・箇所	仕様等	処理を行う範囲

※ 県有施設の石綿除去等に係る施工業者の登録制度による登録業者を活用するものとする。

※ 官公署その他への手続きは、同仕様書によるほか、労働安全衛生法、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、石綿障害予防規則、鳥取県石綿健康被害防止条例等の関係法令に基づいて行う。

● 施工調査（分析によるアスベスト含有建材の調査）を行う。

分析方法はJISA1481「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による。

● アスベスト粉じん濃度測定を行う。

（測定時期：測定場所：測定点：）

● 洗浄設備（洗眼、うがいの設備）及び更衣設備等を設ける。

● 作業場の養生として、処理場所をプラスチックシート等で囲い、外部への粉じん飛散を防止する。

対象箇所（）

⑭補修など

⑮はつり

⑯はつり工事における非破壊検査

⑰あと施工アンカー

34室内空気中の化学物質の濃度測定

⑱火災保険等

36鳥取県公共事業環境配慮指針

37建築物省エネ法

1照明器具

2一般照明の照度測定

3非常用照明の照度測定

4照明制御の照度測定等

1）LEDの光源色は別図面に指定がある場合を除き下記による。

LEDの光源色（※星白色●温白色●電球色）

測定結果を監督職員に提出する。（測定箇所等は、監督職員の指示による。）

※設置した各部屋2箇所以上●

明るさセンサーによる照明制御を行う部屋は照度測定を行い測定表を監督職員に提出する。なお、測定箇所は監督職員の指示による。

照度測定時期100％点灯時（※夜間●昼間）

調光制御点灯時（※夜間●昼間）

1機器への接続

※電動機などへの接続は本工事とする。●別途工事

1大地抵抗率の測定

2外部雷保護設備接地システム

●工事着手前に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。

●構造体利用接地極●A型接地極●B型接地極

①変圧器移動車輪

2デマンド監視装置

3盤内照明

75kV以上に取付。

●本工事●別途工事

前・後に設置する。

1交流無停電電源装置（UPS）

停電補償時間（分）

方式（●常時インバータ給電方式●ラインインタラクティブ方式●常時商用給電方式）

1自家発電装置

●ディーゼル発電装置

●ガスエンジン発電装置

●ガスタービン発電装置

●燃料給電装置

●燃料電池発電装置

運転時間（h）

系統連系（●高圧連系●高圧受電低圧みなし連系●低圧連系●無）

出力（kW）

配電盤外箱（●有●無）

保安装置（重故障項目特記●有●無）

外部用端子（●要●不要）

減圧水槽及び初期注水槽の材質（●鋼板製●ステンレス鋼板製）

オイルタンク（●地下●屋内）

据付：機械設備工事標準図（●施工30、32（タンク室無し）●施工31、33（タンク室有り））

燃料小出槽（注）：返油ポンプのあるシステムでフロートスイッチの上限フロートは通過形接点とする。

材質（●鋼板製●ステンレス製）

燃料油等（●灯油●軽油●重油●燃料ガス（））

排気系統配管断熱材の厚さ（mm）

ばい煙測定口（●設ける●設けない）

排気ガスに含まれる窒素酸化物（以下）

運転音（dB以下）

系統連系（●高圧連系●高圧受電低圧みなし連系●低圧連系●無）

公称最大出力（kW）

耐風速（m/s）

パワーコンディショナ（相線式V）

定格容量（kW）

自立運転機能（●有●無）

表示装置（●有●無）

方式（※液晶●）

系統連系（●高圧連系●高圧受電低圧みなし連系●低圧連系●無）

定格出力（kW）

1交換装置

局線応答方式（●局線中継台方式●分散中継台方式●ダイヤルイン方式●ダイレクトインダイヤル方式●ダイレクトインライン方式）

停電補償時間（分）

※本工事●別途工事

※モジュラージャック●電話用プレート

2保安器用接地

3壁付電話機との接続

4回線数

5電話機

●一般電話機台●多機能電話機台●ファクシミリ台

●デジタルコードレス電話機台●IP電話機台

6電話機への配線

卓上電話機1台につき次のものを見込む。

●ボタン電話機（●EM-BTIEE0.4～2P●）（※15m●）

●内線電話機（●EM-TIEF0.65～2C●TIVF0.65～2C）（※15m●）

●多機能電話機（●EM-BTIEE0.4～2P●）（※15m●）

●IP電話機（●EM-UTP0.5～4P●）（※15m●）

1マルチサイン装置

2出表示装置

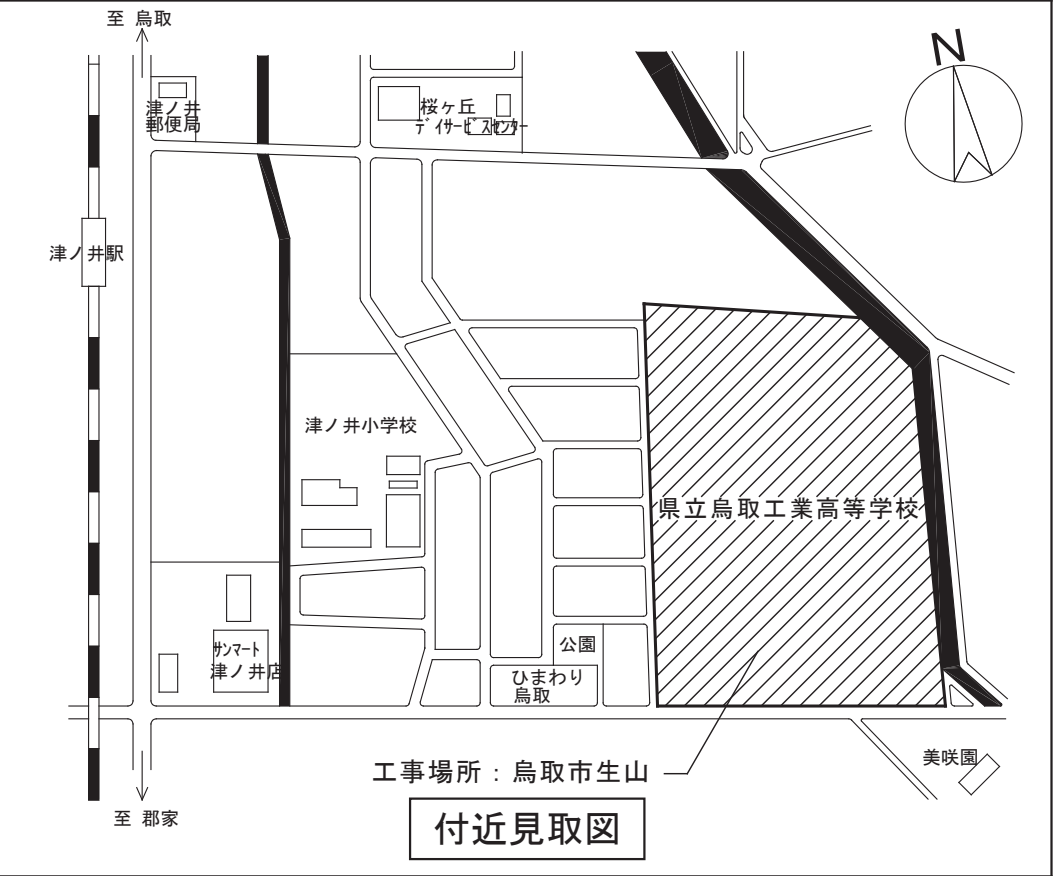
3時刻表示装置

イメージスキャナ（●設ける●設けない）

制御装置（●壁掛形●埋込形●据置形）

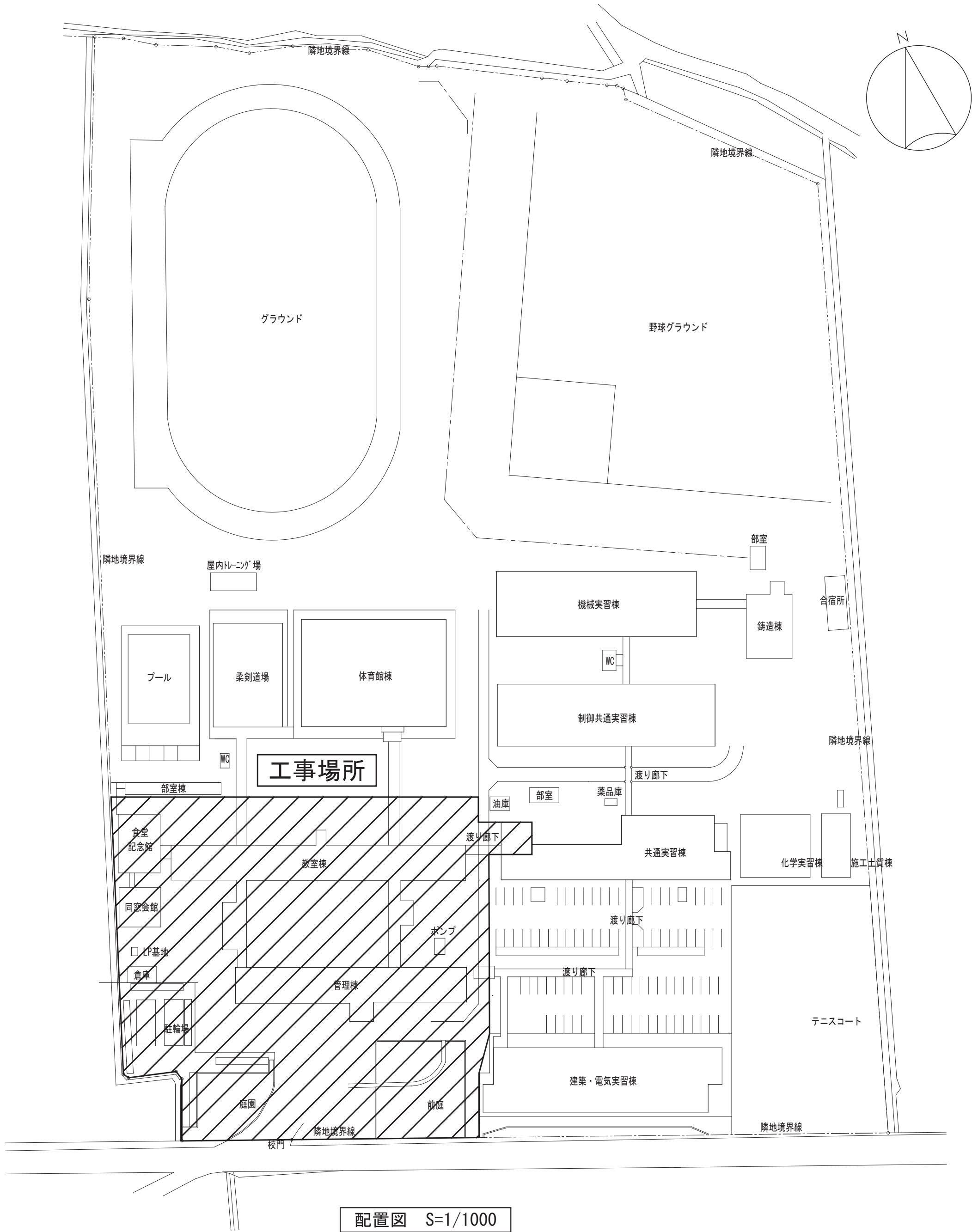
呼出機能（●有●無）

方式（●発光ダイオード●液晶●）



- 【工事概要】
- 高圧引込を新ルートにて敷設し、既設高圧引込ルートの撤去を行う。
 - 高圧引込柱、高圧引込ケーブル 1式
 - 既設引込ルート 撤去 1式
 - 電気室 高圧機器・変圧器・電圧計・電流計の更新
 - 単相変圧器 100kVA 1台
 - 高圧カットアウト 1組
 - 電圧計（高圧、低圧共）及び計器用変圧器 1組
 - 電流計及び計器用変流器（高圧、低圧共） 1組

- － 作業条件 －
- 停電作業は、指定日の8時間程度で作業完了することとし、不測の事態においても必ず復電すること。（後日作業を行うものとする）



配置図 S=1/1000

TITLE	県立鳥取工業高等学校受変電設備更新工事				
DRAWING NAME	配置図、付近見取図				
DATE	2025. 03	SCALE	S=1/1000	DRAWING NO	E - 03



山根設計
YAMANE

二級建築士事務所 鳥取県知事登録(05)第2104号
二級建築士 池谷 美弥子 登録番号 第3166号

鳥取県
令和6年度
J2401798
東部建築住宅
事務所



－ 特記事項 －

1. 図中、太線を本工事とし、細線は既設のままとする。
2. 施工の際は、事前に既設状況・配管ルートを確認すること。
3. 図示なき機器、配線等ある場合は、監督員と協議すること。

凡 例		
記 号	名 称	仕 様
PAS	高圧気中開閉器	参考装柱図参照
○	引込柱	12m-19-3.5KN
H	ハンドホール	ハンドホールリスト参照
⊠	地中埋設標	鉄製
■	接地埋設標	コンクリート製

【新設】		
高1		
6KV EM-CET (EE) 22□	FEP (65)	高圧引込
	FEP (65)	予 備

【既設】		
A		
EM-CET 150□	FEP (80)	1φ3W 100/200V
EM-CET 150□ E22□	FEP (80)	3φ3W 200V (エアコン)
EM-CET 150□	FEP (80)	3φ3W 200V (実習機器)
	FEP (80)	
EM-CE 3.5□-3C	FEP (30)	1φ2W 200V (外灯)
EM-FCPEE 0.9-5P	FEP (30)	TEL
EM-HP 1.2-5P	FEP (30)	放送
EM-AE 1.2-2C	FEP (30)	トイレ呼出
EM-AE 0.9-2C	同管内	ガス感知器
EM-HP 1.2-5P	FEP (40)	火災報知
EM-HP 1.2-5P	同管内	自動閉鎖
	FEP (30) × 2	
	FEP (40)	
	FEP (50) × 2	

B		
EM-CET 150□	FEP (80)	1φ3W 100/200V
EM-CET 150□ E22□	FEP (80)	3φ3W 200V (エアコン)
EM-CET 150□	FEP (80)	3φ3W 200V (実習機器)
	FEP (80)	
EM-CE 3.5□-3C	FEP (30)	1φ2W 200V (外灯)
EM-FCPEE 0.9-5P	FEP (40)	TEL
EM-HP 1.2-2C	同管内	トイレ呼出
EM-AE 0.9-2C	同管内	ガス感知器
EM-AE 1.2-5P	FEP (50)	火災報知
EM-HP 1.2-5P	同管内	自動閉鎖
EM-HP 1.2-5P	同管内	放送
	FEP (30) × 2	
	FEP (40)	
	FEP (50) × 2	

C		
EM-CET 150□	FEP (80)	1φ3W 100/200V
EM-CET 150□ E22□	FEP (80)	3φ3W 200V (エアコン)
EM-CET 150□	FEP (80)	3φ3W 200V (実習機器)
	FEP (80)	
EM-FCPEE 0.9-5P	FEP (40)	TEL
EM-HP 1.2-2C	同管内	トイレ呼出
EM-AE 0.9-2C	同管内	ガス感知器
EM-AE 1.2-5P	FEP (50)	火災報知
EM-HP 1.2-5P	同管内	自動閉鎖
EM-HP 1.2-5P	同管内	放送
	FEP (30) × 2	
	FEP (40)	
	FEP (50) × 2	

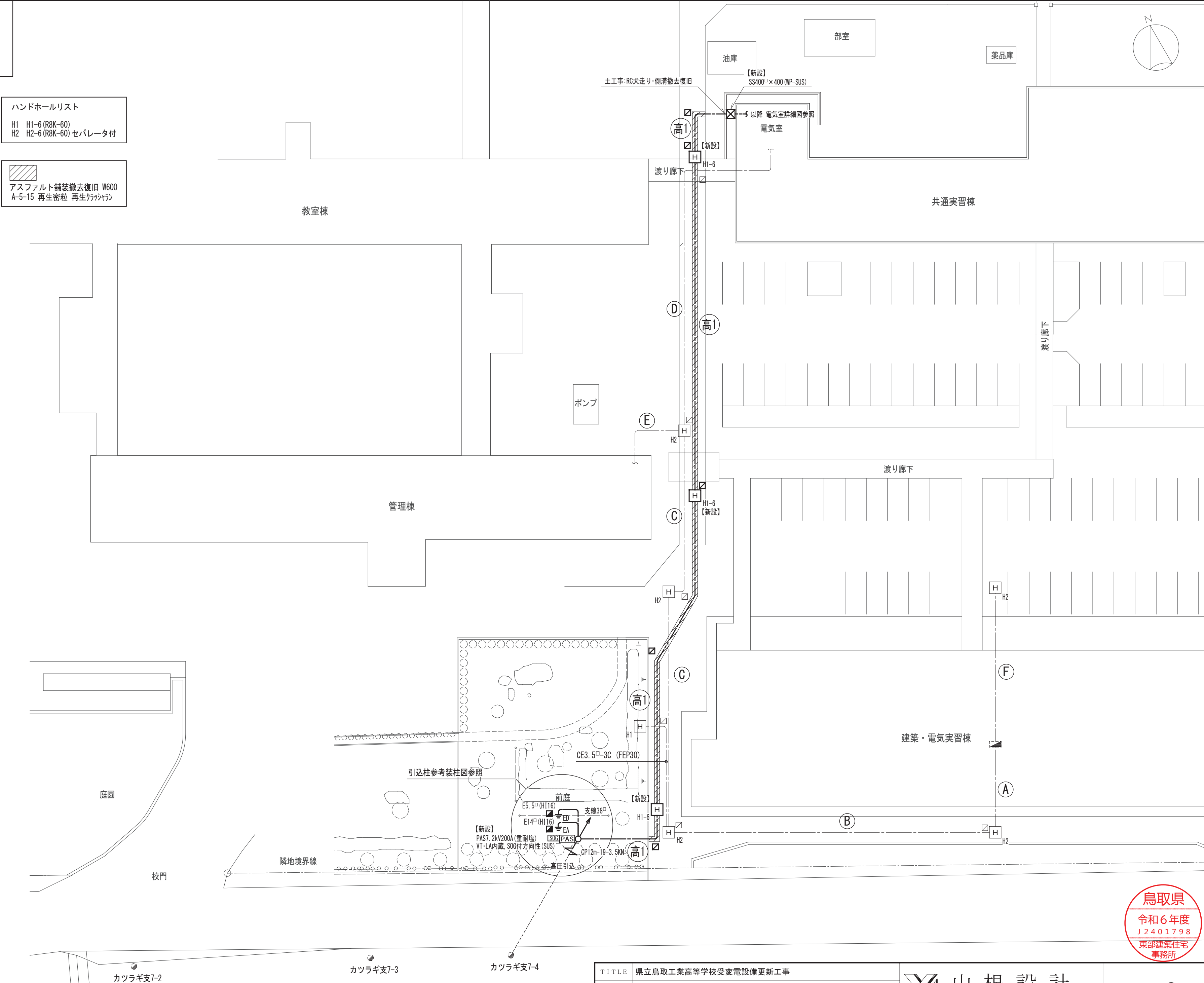
D		
EM-CET 150□	FEP (80)	1φ3W 100/200V
EM-CET 150□ E22□	FEP (80)	3φ3W 200V (エアコン)
EM-CET 150□	FEP (80)	3φ3W 200V (実習機器)
	FEP (80)	
	FEP (50) × 2	

E		
EM-FCPEE 0.9-5P	FEP (40)	TEL
EM-HP 1.2-2C	同管内	トイレ呼出
EM-AE 0.9-2C	同管内	ガス感知器
EM-AE 1.2-5P	FEP (50)	火災報知
EM-HP 1.2-5P	同管内	自動閉鎖
EM-HP 1.2-5P	同管内	放送
	FEP (30) × 2	
	FEP (40)	

F		
	FEP (50) × 2	
	FEP (30)	

ハンドホールリスト		
H1	H1-6 (R8K-60)	
H2	H2-6 (R8K-60)	セパレータ付

	アスファルト舗装撤去復旧 W600 A-5-15 再生密粒 再生クッション
-------------	--



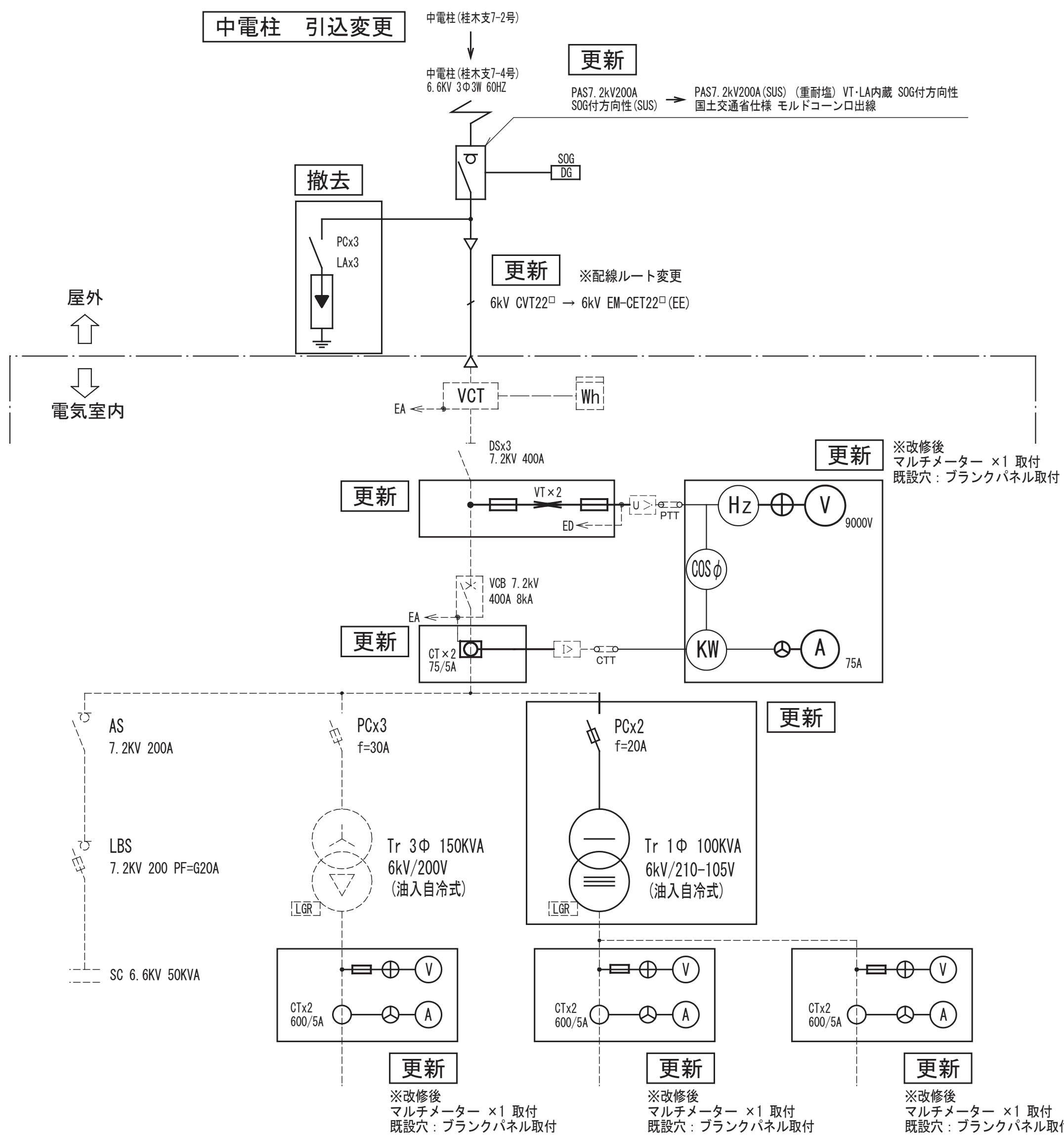
構内配電線路設備 改修図 S=1/300

TITLE	県立鳥取工業高等学校受変電設備更新工事				山根設計 YAMANE 二級建築士事務所 鳥取県知事登録(05)第2104号 二級建築士 池谷 美弥子 登録番号 第3166号		鳥取県 令和6年度 J2401798 東部建築住宅事務所		
DRAWING NAME	構内配電線路設備 改修図								
DATE	2025. 03	SCALE	S=1/300	DRAWING NO	E - 04				

一 特記事項 一

1. 図中太線を本工事とする。
2. 停電作業日程は、土日とし事前に学校と調整すること。

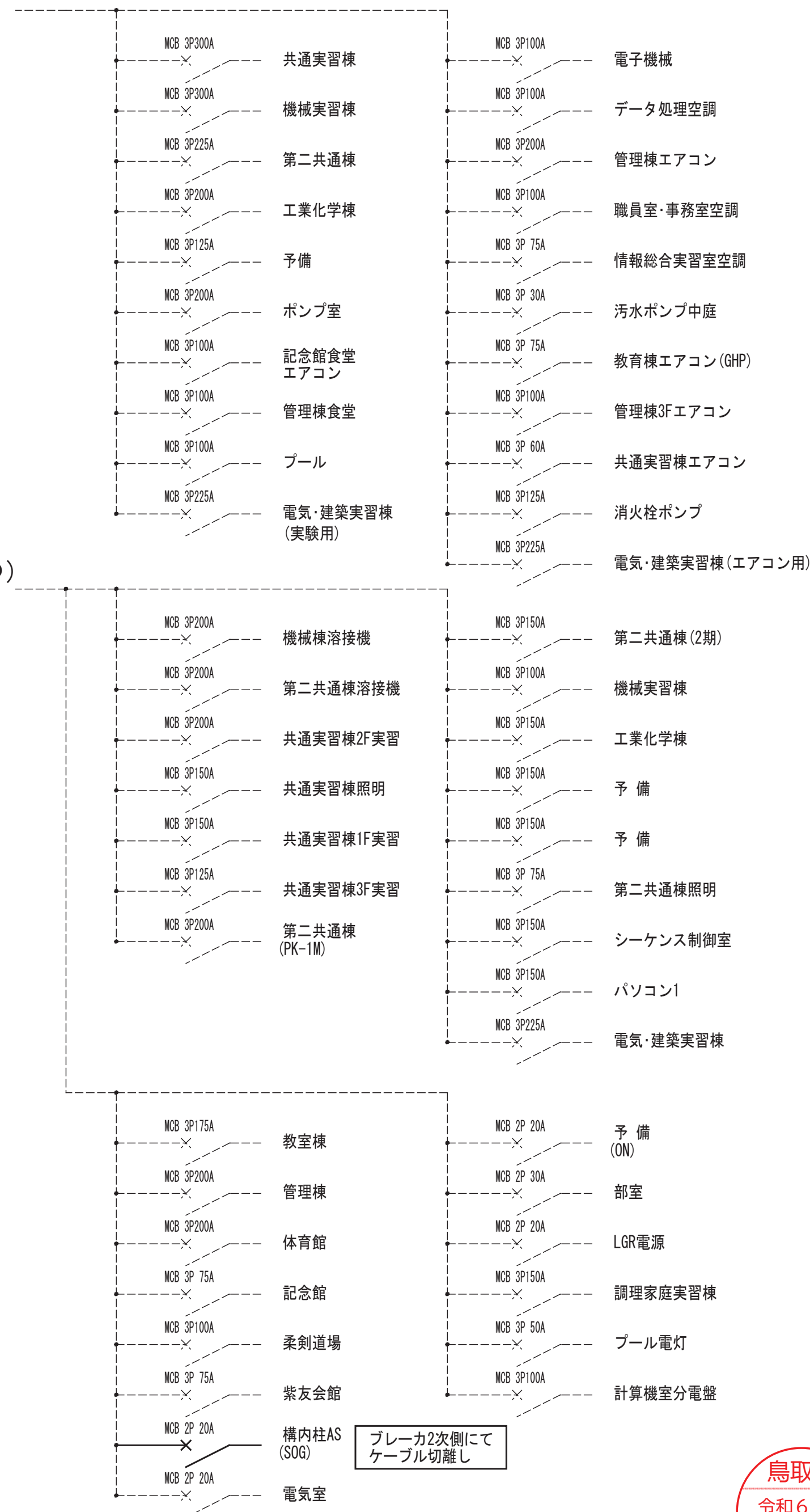
- 一 特記事項 一
1. 図中太線を本工事とする。
 2. 停電作業日程は、土日とし事前に学校と調整すること。



電灯(一般棟)

単線結線図

動力 (Tr 3Φ)
150KVA



電灯一般棟

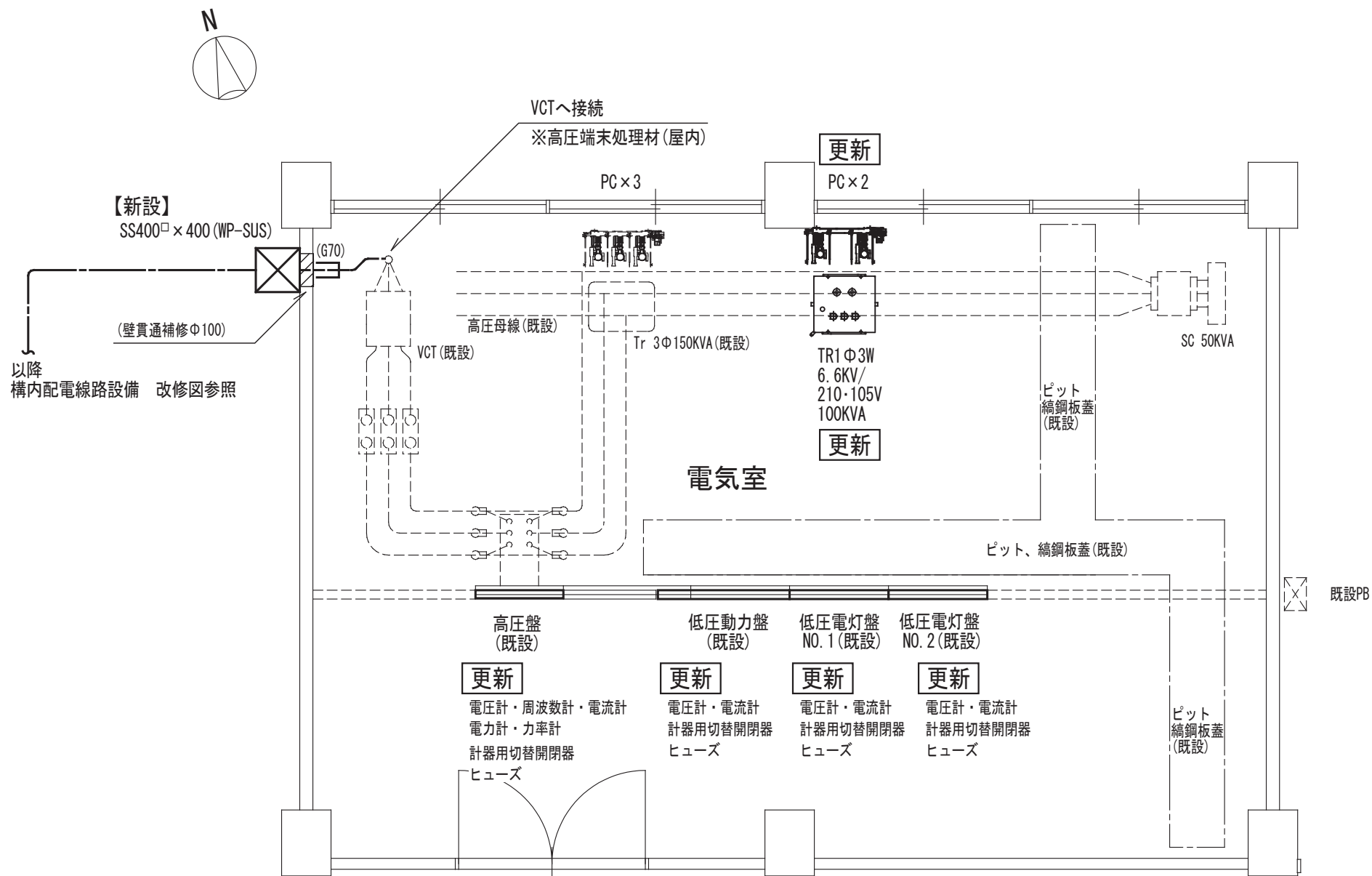
TITLE	県立鳥取工業高等学校受変電設備更新工事					 山根設計
DRAWING NAME	受変電設備 単線結線図					
DATE	2025. 03	SCALE	NO SCALE	DRAWING NO	E — 05	
						二級建築士事務所 鳥取県知事登録(05)第2104号 二級建築士 池谷 美弥子 登録番号 第3166号



二級建築士事務所 鳥取県知事登録(05)第2104号
二級建築士 池谷 美弥子 登録番号 第3166号

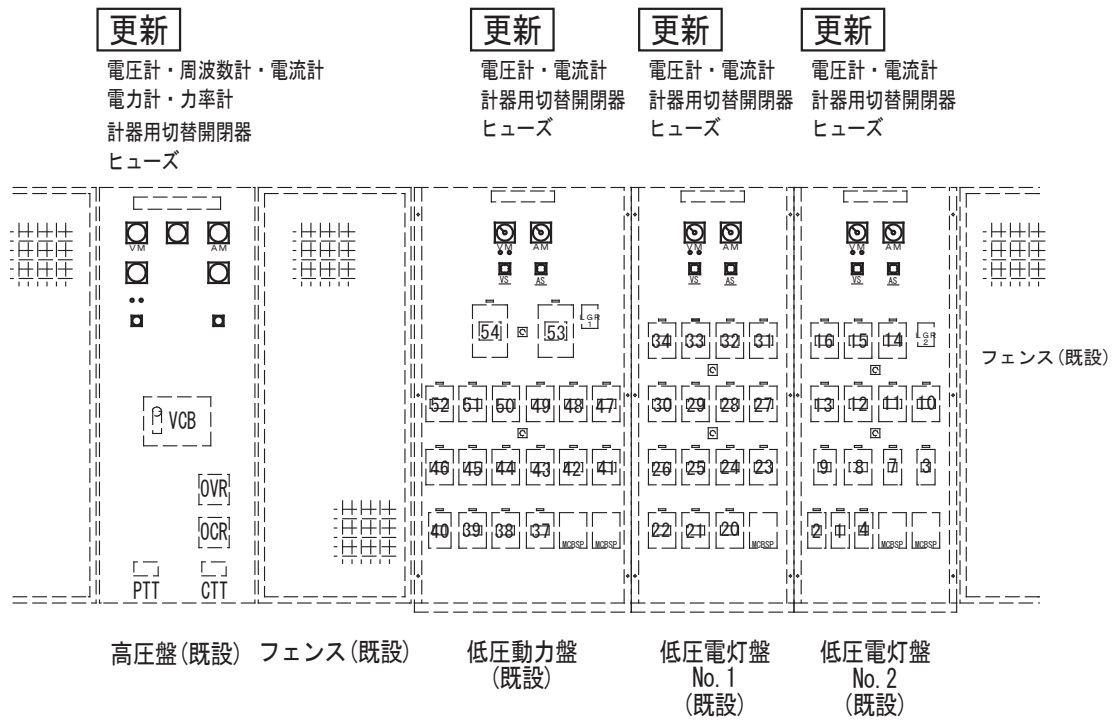


鳥取県
令和6年度
J2401798
東部建築住宅
事務所

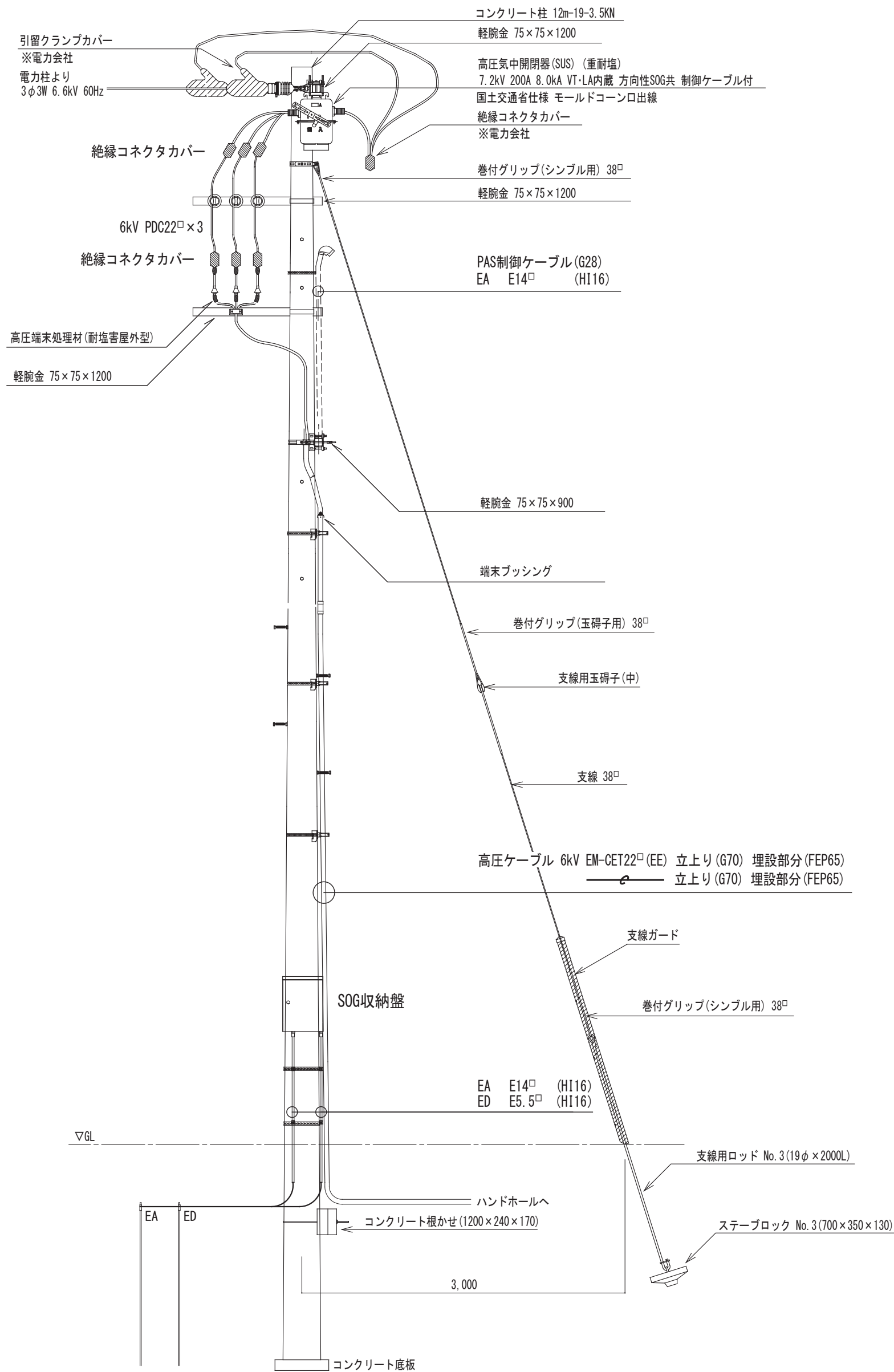


電気室 改修図 S=1/50

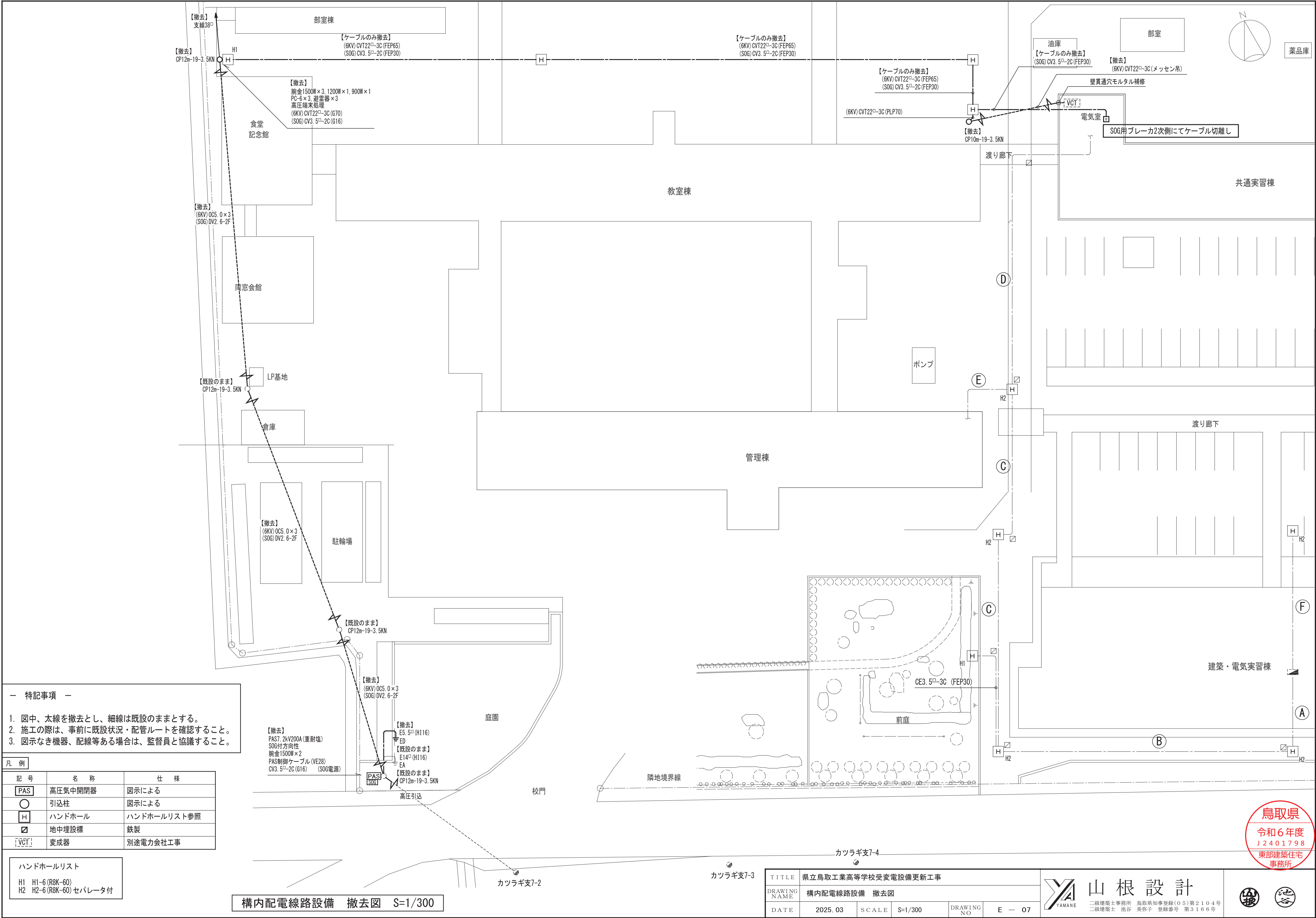
※計器は、改修後マルチメーター取付とする。
既設穴はプランクパネル取付補修とする。



電気室 立面図 S=1/NS



【新設】引込柱参考装柱図 S=1/40



- － 特記事項 －
- 1. 図中、太線を撤去とし、細線は既設のままとする。
 - 2. 施工の際は、事前に既設状況・配管ルートを確認すること。
 - 3. 図示なき機器、配線等ある場合は、監督員と協議すること。

凡 例		
記 号	名 称	仕 様
[PAS]	高圧空中開閉器	図示による
○	引込柱	図示による
[H]	ハンドホール	ハンドホールリスト参照
⊠	地中埋設標	鉄製
[VCT]	変成器	別途電力会社工事

ハンドホールリスト	
H1	H1-6 (R8K-60)
H2	H2-6 (R8K-60) セパレータ付

構内配電線路設備 撤去図 S=1/300

TITLE	県立鳥取工業高等学校受変電設備更新工事				
DRAWING NAME	構内配電線路設備 撤去図				
DATE	2025. 03	SCALE	S=1/300	DRAWING NO	E - 07

YAMANE

山根設計

二級建築士事務所 鳥取県知事登録(05)第2104号
二級建築士 池谷 美弥子 登録番号 第3166号

鳥取県
令和6年度
J2401798
東部建築住宅
事務所

